

第 1 2 7 号議案

足立区行政財産使用料条例等の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 2 年 1 2 月 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区行政財産使用料条例等の一部を改正する条例

(足立区行政財産使用料条例の一部改正)

第 1 条 足立区行政財産使用料条例 (昭和 4 2 年足立区条例第 3 号) の一部を次のように改正する。

付則第 3 項中「特例基準割合 (当該年の前年に 」を「延滞金特例基準割合 (平均貸付割合 (」に、「の規定により告示された割合」を「に規定する平均貸付割合をいう。) 」に改め、「 (以下この項において「特例基準割合適用年」という。) 」を削り、「当該特例基準割合適用年」を「その年」に、「おける特例基準割合」を「おける延滞金特例基準割合」に改める。

(足立区使用料その他収入金の督促および滞納処分に関する条例の一部改正)

第 2 条 足立区使用料その他収入金の督促および滞納処分に関する条例 (昭和 3 9 年足立区条例第 7 号) の一部を次のように改正する。

付則第 2 項中「特例基準割合 (当該年の前年に 」を「延滞金特例基準割合 (平均貸付割合 (」に、「の規定により告示された割合」を「に規定する平均貸付割合をいう。) 」に改め、「 (以下この項において「特例基準割合適用年」という。) 」を削り、「当該特例基準割合適用年」を「その年」に、「おける特例基準割合」を「おける延滞金特例基準割合」に、「当該特例基準割合に 」を「当該延滞金特例基準割合に 」に改める。

(足立区国民健康保険条例の一部改正)

第 3 条 足立区国民健康保険条例（昭和 3 4 年足立区条例第 1 1 号）の一部を次のように改正する。

附則第 2 条中「特例基準割合（当該年の前年に）」を「延滞金特例基準割合（平均貸付割合（」に、「の規定により告示された割合」を「に規定する平均貸付割合をいう。）」に改め、「（以下この条において「特例基準割合適用年」という。）」を削り、「当該特例基準割合適用年」を「その年」に、「おける特例基準割合」を「おける延滞金特例基準割合」に、「当該特例基準割合に」を「当該延滞金特例基準割合に」に改める。

（足立区後期高齢者医療に関する条例の一部改正）

第 4 条 足立区後期高齢者医療に関する条例（平成 2 0 年足立区条例第 1 3 号）の一部を次のように改正する。

付則第 4 条中「特例基準割合（当該年の前年に）」を「延滞金特例基準割合（平均貸付割合（」に、「の規定により告示された割合」を「に規定する平均貸付割合をいう。）」に改め、「（以下この条において「特例基準割合適用年」という。）」を削り、「当該特例基準割合適用年」を「その年」に、「おける特例基準割合」を「おける延滞金特例基準割合」に、「当該特例基準割合に」を「当該延滞金特例基準割合に」に改める。

（足立区介護保険条例の一部改正）

第 5 条 足立区介護保険条例（平成 1 2 年足立区条例第 3 8 号）の一部を次のように改正する。

付則第 7 条中「特例基準割合（当該年の前年に）」を「延滞金特例基準割合（平均貸付割合（」に、「の規定により告示された割合」を「に規定する平均貸付割合をいう。）」に改め、「（以下この条において「特例基準割合適用年」という。）」を削り、「当該特例基準割合適用年」を「その年」に、「おける特例基準割合」を「おける延滞金特例基準割合」に、「当該特例基準割合に」を「当該延滞金特例基準割合に」に改める。

合に」に改める。

（足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正）

第6条 足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例（平成11年足立区条例第38号）

付則第5項中「特例基準割合（当該年の前年に）」を「延滞金特例基準割合（平均貸付割合（」に、「の規定により告示された割合」を「に規定する平均貸付割合をいう。）」に改め、「（以下この項において「特例基準割合適用年」という。）」を削り、「当該特例基準割合適用年」を「その年」に、「おける特例基準割合」を「おける延滞金特例基準割合」に、「当該特例基準割合に」を「当該延滞金特例基準割合に」に改める。

付 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和3年1月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の足立区行政財産使用料条例、足立区使用料その他収入金の督促および滞納処分に関する条例、足立区国民健康保険条例、足立区後期高齢者医療に関する条例、足立区介護保険条例及び足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の規定は、施行日以後の期間に対応する延滞金について適用し、施行日前の期間に対応する延滞金については、なお従前の例による。

（提案理由）

租税特別措置法の改正等に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。